



各 位

2025 年 2 月 28 日

会 社 名 株式会社モンスターラボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 CFO 鈴木 澄人
(TEL. 03-4455-7243)

(開示事項の変更) 完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)の効力発生日の延期に関するお知らせ

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、2025年2月7日付「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ」(以下「2025年2月7日付リリース」)で公表いたしました、当社の完全子会社である株式会社モンスターラボ(以下「モンスターラボ」)を対象とした吸収合併(以下「本吸収合併」)に係る効力発生日(2025年4月1日)を延期することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 合併の効力発生日の変更

変更前の効力発生日 2025年4月1日

変更後の効力発生日 2025年10月1日

2. 延期の理由

当社は、グローバルに広がる子会社を効率的に管理することを目的にホールディングス体制をとっておりましたが、2024年11月14日に公表いたしました「2024年12月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」にてお知らせしておりますとおり、抜本的なグループ構造改革による海外拠点における人員の最適化やオフィス縮小等を実現し、グループ構造がシンプルになったことから、現体制を継続する必要性が薄まっております。

一方で、ホールディングス体制をとることにより、持株会社と日本の事業会社で、組織の重複や管理業務の複雑化を招くといった弊害も生じていることから、日本国内でのデジタルコンサルティング事業を運営するモンスターラボを吸収合併することで、管理体制の効率化を図りたいと考え、本吸収合併を行うことを公表いたしました。

しかしながらその後、顧客を始めとした各関係者と合併に向けた協議を進める中で、一部に関してより丁寧な調整が必要であることが明らかになったことから、本吸収合併後の事業運営および顧客へのサービス提供をスムーズかつ効果的にすることを最優先とし、本吸収合併の効力発生日を延期することといたしました。

3. 業績に与える影響

本合併は、いずれも当社および当社の完全子会社を当事者とするものであり、当社の連結業績に与える影響

は軽微であるため、2025年12月期の通期連結業績予想に修正はありません。

以上